

平成23年旭市議会第4回定例会会議録

議事日程（第2号）

平成23年11月30日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
 - 第 2 常任委員会議案付託
 - 第 3 常任委員会請願付託
 - 第 4 常任委員会陳情付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案質疑
 - 追加日程 議案第3号直接審議（先議）
 - 追加日程 議案第4号、議案第5号直接審議（先議）
 - 日程第 2 常任委員会議案付託
 - 日程第 3 常任委員会請願付託
 - 日程第 4 常任委員会陳情付託
-

出席議員（20名）

1番	大塚 祐 司	2番	飯 嶋 正 利
3番	宮 澤 芳 雄	4番	太 田 將 範
5番	伊 藤 保	6番	島 田 和 雄
7番	平 野 忠 作	8番	伊 藤 房 代
9番	林 七 巳	10番	向 後 悦 世
11番	景 山 岩三郎	12番	滑 川 公 英
13番	嶋 田 哲 純	14番	柴 田 徹 也
15番	木 内 欽 市	16番	佐久間 茂 樹
17番	日 下 昭 治	19番	嶋 田 茂 樹
20番	高 橋 利 彦	22番	林 一 哉

欠席議員（2名）

18番 林 俊 介

21番 林 正一郎

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	彗 田 哲 雄	秘書広報課長	伊 藤 浩
行 政 改 革 推 進 課 長	林 清 明	総 務 課 長	神 原 房 雄
企 画 政 策 課 長 兼 被 災 者 支 援 室 長	米 本 壽 一	財 政 課 長	加 瀬 正 彦
税 務 課 長	佐 藤 一 則	市 民 生 活 課 長	斉 藤 馨
環 境 課 長	浪 川 敏 夫	保 險 年 金 課 長	石 毛 健 一
健 康 管 理 課 長	高 山 重 幸	社 会 福 祉 課 長	渡 辺 輝 明
子 育 て 支 援 課 長	林 芳 枝	高 齢 者 福 祉 課 長	石 井 繁
商 工 観 光 課 長 兼 国 民 宿 舎 支 配 人	横 山 秀 喜	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	北 村 豪 輔	都 市 整 備 課 長	伊 藤 恒 男
下 水 道 課 長	増 田 富 雄	会 計 管 理 者	花 香 寛 源
消 防 長	佐 藤 清 和	水 道 課 長	小 長 谷 博
病 院 事 務 部 長	渡 辺 清 一	病 院 経 理 課 長	鈴 木 清 武
庶 務 課 長	加 瀬 寿 一	学 校 教 育 課 長	菅 谷 充 雅
生 涯 学 習 課 長	高 野 晃 雄	体 育 振 興 課 長	野 口 國 男
監 査 委 員 会 長 事 務 局 長	馬 淵 一 弘	農 業 委 員 会 事 務 局 長	加 瀬 恭 史

事務局職員出席者

事 務 局 長 堀 江 通 洋

事 務 局 次 長 向 後 嘉 弘

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（林 一哉） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第5号までの5議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 20ページの子宮頸がんワクチン接種費用助成金について、1点目として、当初予算で2,205万円であります。それが、補正予算で1,609万5,000円と、当初予算に匹敵するような金額の補正となっています。そして、補足説明では、接種者が増えたということですが、希望者が増えたのか、それとも対象者の年齢幅を広げたからなのか、また現在の対象年齢と1人当たりの助成額についてお尋ねします。

2点目として、近隣の銚子市、匝瑳市、香取市の年齢及び助成額はどのようになっているのか、以上、2点についてお尋ねをいたします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 20ページ、4款1項2目予防費の子宮頸がんワクチン接種費用助成金1,609万5,000円の増額補正についてご説明いたします。

子宮頸がんワクチン接種につきましては、中学1年生から高校1年生までを対象に、1人3回の接種で1回当たり1万5,000円の助成をしており、当初と対象者、金額等について変更はありません。

当初予算におきましては、対象人数1,302人で、接種率を35%、490人、延べ1,470回を見込みましたが、接種希望者が多く、接種率を約80%、1,060人、延べ2,543人と見込み、増額補正するものです。

近隣3市の状況ですが、銚子市は対象中学1年生から高校1年生までで、助成額は1万5,000円、匝瑳市は対象中学1年生から高校2年生までで助成額は1万5,000円、香取市につきましては、対象中学1年生から高校1年生までで助成額は1万5,000円となっています。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、ただ単純にその接種希望者が増えたということのようでございます。そういう中で、ただいまの答弁ですと、高校1年まで旭市はやるということになってはいますが、しかしホームページを見ますと、23年度は高校1年までを対象とすると限定してあるわけです。いずれにしても、そういう中で、高校1年は今のホームページの内容を見ますと、対象になるのは今年23年一度限り、来年は高校1年は対象外になるわけです。このホームページから見ますと、しかし、ほかの市はこれからも高校1年までが対象になるわけでございます。そういう中で、子どもの通学圏の中で助成の対象が異なり、旭市だけが低いということは、旭市のイメージが悪くなるのではないかと思います。そういう中で、今、少子化の中、次の時代を担う将来ある子どもの健康を守るのも行政の役目ではないでしょうか。そのためには、そしてこの予防接種をすることによって、病気にかからなければ医療費の抑制にもつながるわけでありまして、それらを含めて、せめても近隣の市と同様の対応をする考えがあるのか、これは市長に伺います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） その点、本当に近隣の通学圏の中でばらばらではという、旭市の人口減少というような部分も考えられるわけでありまして、そこは検討するときに十分そのところの高校1年の部分はどうか、現時点で切るのか、それとも継続して3回分だけ補助するののかという検討はしたんですけれども、取りあえず今年はそういったようなことで、当初予算としてはそういうことであつたわけでありまして、今後いろんな意見といたしまししょうか、それを吸収しながら、3月の補正もあるわけでありまして、その辺でまたもう1回検討をしていきたいなど、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても行政、この旭市だけのこういう対応もあると思いますが、しかしこれはやはり近隣にも、旭市だけの問題じゃないと思うんです。やっぱり、俗に言う生活圈、まだ通学圏ある中で、当然またこの予算、助成等につきましては、他の市町村の動向を当然把握して私はやるべきだと思う。それが把握できないということは、やはり担当者を含めて行政の怠慢だと思うんですが、そういう中で、それらを含めてどういうふうに対応していくのかお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それではお答えいたします。

今年、ワクチンの供給不足等がありました。そのために、十分に接種できない方があります。それで、接種が遅れているために、今年1回目の接種だけしかできなかった場合には、来年度、高校2年生になっても助成対象とする予定でいます。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ワクチンが少なくじゃなくて、他の市町村の動向をやはり踏まえた中で、この助成はすべきじゃないかと思うんです。その他の市町の動向を全く把握できなかったというのは、これは担当者、行政の怠慢だと思うんです。その辺の答弁。

○議長（林 一哉） 副市長。

○副市長（増田雅男） ただいまのご質問でございますが、高橋議員ご指摘のとおりでございます。今後はこのようなことがないように事前に他市の状況を踏まえた中で、予算編成のほうに取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、2ページ、外来収益4億円の補正についてであります。

まず1点目として、この化学療法とはどのような診療か、そしてまた今までは全く行っていなかったのか。2点目として、化学療法センター開設とありますが、いつどこに開設したのか。それから、3点目として、診療収入に対して医薬品の割合が高いと思いますが、そういう中でこれは特別な薬品を使うのか。4点目として、この診療を行うスタッフはどのような資格を持った人なのか、現在スタッフは何人いるのか、また、月の診療を受ける人は何人ぐらいいるのか、4点お尋ねをします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、今の質問の4点についてご説明申し上げます。

まず第1点目の化学療法とはどのような診療かという質問に対してですが、化学療法は抗がん剤を用いたがん治療のことを言います。がん治療には、ほかに手術療法や放射線療法がありますが、近年有効性の高い新薬の登場もあり、比較的患者さんに負担の少ない化学療法の治療が増加しております。抗がん剤治療は副作用の影響等もあり、以前は入院の対応となっておりましたが、薬品等の進歩により、現在は外来での化学療法が主流となっております。

続きまして、2点目の化学療法センター開設とは、いつどこに開設したのかという質問ですが、抗がん剤治療は従来から内科外来処置室にて行っておりましたが、対象患者の増加に伴い、新本館3階の西側に化学療法センターを設置いたしました。これにより、従来27ベッドだったものが今回は40ベッドとなり、大幅に増床しております。この化学療法センターには専門の看護師や薬剤師を配置し機能アップを図り、さらに長時間の点滴時間でも快適に患者さんが過ごせるような治療環境の向上も図っております。

3番目として、診療収入に対し薬品費の割合が高いと思うが、特別な薬品を購入するのかという質問ですが、外来での化学療法の医療費は、大部分が薬剤費となっております。また、使用される抗がん剤は新薬が多く、薬価も高額となるケースが多くなっております。

4番目として、この診療を行うスタッフはどのような資格を持った人なのか、現在スタッフは何人いるのか、月の診療を受ける人数は何人いるかという質問ですが、まずスタッフとしましては医師1人、看護師8人、薬剤師4人、事務1人という形になっています。ただ、この先ほど言った薬剤師と看護師については、専門の講習を受けた者が対応しております。それから、患者数については、1か月当たり約730人おります。1年前は、月大体500人ですので、1年前と比べると約230人ほど増加しております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、薬も高い、そしてまたこの開設によって患者も増えるということは、かなり医療費が伸びるわけです。そうしますと、市の健康保険にもかなり影響が出ると思うんですが、大体どのぐらい見込んでいますか。これから見ますと約4億です。そうすると単純に計算しますと、旭市内の患者が3割程度でしょう。概略で結構です。お尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 今、市民が3割いまして、そのうちの……

○議長（林 一哉） ちょっと大きい声でお願いします。

○保険年金課長（石毛健一） すみません。市民が中央病院にかかる方が3割ということで、そのうちの国保加入者は約4割ということで、10%ぐらいが伸びるかなと。あとちょっと資料がございませんので、申し訳ございませんがこんな程度でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

以上で議案の質疑を終わります。

◎追加日程 議案第3号直接審議（先議）

○議長（林 一哉） おはかりいたします。議案第3号については、今回の改定の基準日が12月1日となっており、11月30日までに条例の改正が必要となることから、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

これより討論、採決を行います。

議案第3号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第3号、旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程 議案第4号、議案第5号直接審議（先議）

○議長（林 一哉） おはかりいたします。議案第4号及び議案第5号は、人事案件でありますので、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号及び議案第5号は、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第4号及び議案第5号は、人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第4号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第4号は同意することに決しました。

議案第5号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第5号は同意することに決しました。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長（林 一哉） 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第1号中の所管事項の1議案であります。

文教福祉常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第2号の2議案であります。

建設経済常任委員会は、議案第1号中の所管事項の1議案であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました議案は、12月12日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第3 常任委員会請願付託

○議長（林 一哉） 日程第3、常任委員会請願付託。

本定例会までに提出されました請願は、請願第4号、請願第5号の2件であります。
配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 配布漏れないものと認めます。

これより常任委員会に請願を付託いたします。

文教福祉常任委員会に請願第4号、請願第5号の2件を付託いたします。

付託いたしました請願は、12月12日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第4 常任委員会陳情付託

○議長(林 一哉) 日程第4、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第5号の1件であります。

配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 配布漏れないものと認めます。

これより常任委員会に陳情を付託いたします。

文教福祉常任委員会に陳情第5号の1件を付託いたします。

付託いたしました陳情は、12月12日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長(林 一哉) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は12月2日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前10時20分